

平成 2 9 年度柏原市立歴史資料館等運営協議会

会 議 録

日 時 平成 2 9 年 5 月 2 9 日（水）

午後 1 時 50 分～4 時 10 分

場 所 柏原市立歴史資料館研修室

会議出席者

委員

塚口義信（会長）、綿貫友子（副会長）、木下百合子、大木輝男、
水元誠致、岡野有幸、中野 武

事務局

吉原 孝（教育長）、尾野晋一（教育部長）、石垣好啓（教育部
次長）、一松孝博（文化財課課長）、安村俊史（文化財課参事兼
歴史資料館館長）、石田成年（文化財課課長補佐）、山根航（文
化財課主査）

1. 新委員に委嘱状交付

2. 開会（13 時 50 分）

進行・安村

3. 吉原教育長あいさつ

4. 委員紹介

5. 事務局紹介

6. 議事

〔以下、塚口会長による議事進行〕

①入館料の徴収について

○説明 一松課長

市財政健全化戦略会議によって、当館の入館料徴収が決定された。本日は、入館料の金額等について意見を伺いたい。入館料の設定について、資料では大阪府内の他施設を参考に、成人 100～200 円を基準に 5 案を提示している。企画展開催中に「特別入館料」を徴収することも検討課題である。資料館の必要経費を受益者負担率 50%として理論使用料を算出すると、一人 671 円となる。大阪府内の博物館・資料館の入館料を参考として掲載している。

【質疑】

議長：市の方針として、歴史資料館の入館料を徴収するということが決定されているという前提で、本日の審議を行いたいということである。

○高校生からの入館料徴収について

委員：一定の負担はやむを得ないかもしれないが、高校生は無料にできないか。

事務局：他市の状況もみながら、義務教育という扱いで中学生以下とした案を出している。

委員の意見を聞いたうえでまとめていきたい。

○入館者数と年齢構成

委員：平日の入館者数が多いのはなぜか。高齢者が多いということか。高齢者から入館料をいただくかどうかで大きく変わってくるのではないか。

事務局：入館者のほぼ半分が団体の小学生。それ以外の入館者の約半数が 65 歳以上と推定される。高校生は、学校行事以外の入館者は皆無に近い。

委員：高校の授業や行事で当館を訪れることを検討しているが、実現できないでいる。これが、高校生有料となると、行事に組み込むこともむずかしくなる。

事務局：入館者の年齢構成比は、アンケート調査などから小学校団体を除く一般入館者の45%が65歳以上、高校・大学生が2%、小中学生が10%、乳幼児が3%、それ以外の成人が40%と想定している。

委員：大学生は授業や課題に組み込まない限り、なかなか来館することはないだろう。

○受益者負担の考え方について

委員：受益者とは誰を指すのか。市民から入館料を徴収するのは税の二重負担になるのではないか。市外からの来館者の負担こそ受益者負担だろう。資料館の目的はどこにあるのか。貴重な資料を保存・維持管理していくのが資料館の使命であり、その点に関する理解が不十分のように思える。また、入館者の減少は避けられないと思われ、その点の問題は考えなくていいのか。

事務局：施設はすべての市民が利用するものではないので、利用者が受益者であり、それなりの負担はやむを得ないという考えである。受益率は10～20%とすることでご理解願いたい。

委員：他の施設とも比較しながら、受益者負担をどのように考えるのか。柏原市の姿勢が問われているのではないか。

委員：100円や200円の徴収で、どの程度の財政的効果があるのか疑問が残る。入館者の減少を避けることを考える必要がある。

委員：入館料の徴収は賛成であるが、問題点は三つある。一つは、公共施設の使用料の問題。二つ目は、博物館法23条の入館料徴収の禁止という点について、説明できるように整理する必要がある。博物館では、入館者一人あたりの経費は1,800円～2,000円くらい必要となるのが普通であるようだ。その1割程度負担という考え方が多いようである。しっかりと説明できるようにする必要がある。三つ目は、消費税増税後の料金をどのように考えているのか。これらの点を整理しておかなければならないであろう。

事務局：博物館法23条の精神は十分に理解しているが、市の財政状況に鑑みて徴収をするということである。根拠については、十分に検討して回答できるようにしたい。

○徴収案の検討

委員：特別入館料徴収の内容が十分に理解できない。

事務局：仮にD案を参考にすると、という例であげているだけで、特別入館料を徴収するならば、具体的な数字は今後検討することになる。

委員：徴収した入館料を資料館の新しい事業等にあてることは可能か。

事務局：担当課としては望むところであるが、既存の必要経費を補うというのが原則である。今後、新しい事業要望の根拠にはできるかもしれない。

委員：講演会等も現在は無料であるが、今後はどのように考えているのか。

事務局：担当としては、入館料を無料のままとし、講演会等の参加費を徴収するほうが利用者に理解してもらえるのではないかと提案したが、市の方針は、施設利用者が受益者として必要経費を負担するという考えで、入館料徴収が前提であるという考えであった。そ

うなると、当館は、施設の構造上、すべての入館者から徴収せざるを得ない。講演会等の参加費と二重に負担いただくことはできないので、入館料を負担し、講演会等は無料とせざるを得ないと考えて検討中である。

委員：二重にとることは考え難いので、十分に検討してもらいたい。

委員：65歳以上を無料とすると、その確認をどうするのか。また料金体系を複雑にすると、少人数のスタッフでの対応がむずかしくなるのではないか。そして、苦情も多くなるのではないか。このような点は、どのように考えているのか。

事務局：複雑になると入館者の判別が困難になると思うので、できるだけ簡素化したい。

○柏原市の方針について

委員：トイレのみの利用者からも徴収するのか。

委員：当然徴収するべき。

委員：現状はトイレのみの利用者も多いようであるが、やはり徴収せざるを得ないだろう。

事務局：当館は、博物館法と、史跡高井田横穴公園の便益施設としての位置づけから開館時に無料となった。しかし、入館者から一律に入館料を徴収することになるならば、トイレのみの利用者も原則として負担いただくことになる。公園内にもトイレがあるので、汚い、怖いということで不評ではあるが、原則としてそれを利用していただくことになる。ただ、現実的には臨機応変に対応せざるを得ないだろう。

委員：この周辺でほかにトイレはないのか。

事務局：高井田駅前のトイレが閉鎖されたので、現在は公園内のトイレしかない。

委員：これまでは、トイレを利用したついでに展示を見学する人もいたようであり、それも大切なことだったのだが、その点でのマイナスは当然生じてくるであろう。

委員：入館料を徴収すれば、入館者数の減少は避けられないだろうが、広報面などいろいろ工夫して入館者の減少を防ぐ方法を考えてもらいたい。

委員：柏原市が市全体の施設の実態などを十分に考えずに施設利用者から一律に料金をとると決定したことに問題があるのではないか。図書館からも料金を徴収するのか。明確な方針もなく徴収を決定したうえでの議論はむなし。

事務局：これまでの運営協議会で無料を継続するべきという意見があったことも訴えていたが、財政上の問題から徴収が決定された。そのなかで、少しでも委員の方々の意見を反映させて決定していきたいと考えているので、ご理解願いたい。

委員：ホームページ上の5月2日付け企画調整課の発表で、歴史資料館は観光施設としても位置付けて維持していくという方針のようであるが、施設の老朽化への対応も考えられていないようである。市は資料館をどのように考えているのか。それなのに、いきなり入館料の徴収の問題を出されて、柏原市の姿勢を疑う。

事務局：柏原市では、昨年度から財政健全化戦略会議が行われており、資料館は当初無料を継続できると考えていたが、このような結果になった。

委員：有料化すれば入館者数が減少することをどのように考えているのか。

事務局：入館者数が減少することはやむを得ないと考えている。

委員：多くの方に利用していただくのが、公共施設の本来のあり方はず。入館者数の減少が問題ないというのは、おかしいのではないかな。

事務局：事業の精査や観光施設としての位置づけなどから、入館者数の減少を防ぐために努力したい。

委員：他市と比べて、当館は少人数で非常にいい活動をされている。これ以上の努力を求めることはむずかしい。それが、入館料徴収によって、利用者が減少するのは残念なことである。

委員：観光施設としての位置づけには疑問。そのように位置づけるならば、それこそ予算を投入するべきではないのか。観光施設としての位置づけを重視するのか、市民の施設としての位置づけを重視するのか。老朽化して廃止すればいいと考えているのかとも思える。文化財の保存のために市民にとって必要な施設であることを、市はどの程度理解できているのか。

事務局：市担当部局も、当館の位置づけについては理解できていると思うが、財政上の問題が優先しているということだと思う。われわれも他部局の理解を深めることができるようにこれからも努力していくので、ご理解願いたい。

議長：当館は教育研究施設であり、そのうえで観光などにも活用していくということで考えてもらいたい。文化財の将来への保存が第一であることを、他部局の方が十分に理解できているとは限らない。その周知には十分努力していただきたい。文化財保存のための施設であり、後世に残していく義務を果たし、教育・研究していくための施設であることは当協議会としてはゆずれない。一方で、利用者に何らかの負担を求めなければならないことは理解したい。

○日本遺産について

委員：柏原市は、日本遺産の申請は考えていないのか。

事務局：企画調整課が中心になって、三郷町などと検討中である。

○さらなる検討を求める

委員：入館料について、本日の意見を活かしてさらに検討を進めていただきたい。

事務局：本日いただいた意見を参考に、入館料徴収の具体的な案を作成し、7月中に臨時委員会を実施して委員の方々にお示ししたいと考えている。

委員：確認したいが、図書館は徴収しないということでもいいのか。

事務局：図書館は無料ということだ。

委員：企画調整課の発表では図書館は無料、資料館は有料化と無料とも一切触れられていない。企画調整課の発表は、非常に曖昧である。

事務局：今後十分に検討して、具体案を提示したいと考えているので、ご了解願いたい。

②平成 28 年度事業報告

(1) 歴史資料館関係 安村報告

(2) 横穴管理運営関係 石田報告

③平成 29 年度事業計画

(1) 歴史資料館関係 安村報告

(2) 横穴管理運営関係 石田報告

〔別添資料参照〕

【質疑】

○事業について

委員：多彩な事業を実施していただいております、これからもがんばっていただきたい。

委員：小学校の団体見学の減少はやむを得ないだろう。個人入館者数が増えているのは、喜ばしいことだ。29 年度中に入館者数が 50 万人に達しそうだということで、何か記念品などは考えているか。

事務局：ミュージアムグッズ等の記念品は考えているが、それ以上のことはまだ考えていない。

委員：それに関して、マスコミへの情報提供などは考えられないか。

事務局：市の広報紙で特集を組んでもらう予定である。日刊紙にも情報提供したい。

委員：大和川の PR はどうか。

事務局：サンケイ新聞が連載を準備しており、協力している。

委員：ホームページの充実はずばらしいと思うが、それを広報紙に掲載できないのか。だれもが来館するわけではないので、広報紙の積極的な利用を考えてほしい。

委員：横穴公開の日程は決まっているのか。

事務局：5 月と 10 月の第三土曜で固定している。

委員：固定しているのならば、それでいいだろう。

委員：施設の老朽化対策も忘れずに実施してもらいたい。

7. 閉会

事務局：入館料の具体的な案を決定でき次第、臨時会議を 7 月頃に実施したいので、ご協力をよろしくお願いする。

(終了 16 時 10 分)